

山子屋保育園の定員変更について

児童福祉法施行規則第37条第6項の規定に基づく届出によるもの

建物等の面積変更

建築面積 103.30㎡ 161.16㎡

延床面積 102.06㎡ 159.92㎡

【変更の内訳】

区 分	変更前 (㎡)	変更後 (㎡)	増 減 (㎡)	備 考
乳 児 室	19.24	33.20	13.96	
保 育 室	38.48	58.91	20.43	保育室数 1室 2室
医 務 室	7.28	12.41	5.13	
調 理 室	11.17	12.74	1.57	
便 所	7.94	10.68	2.74	便所数 2か所 3か所(乳児用新設)
そ の 他	17.95	31.98	14.03	
合 計	102.06	159.92	57.86	

定員数の変更

定員数 24人 30人

【変更の内訳】

区 分	変更前 (人)	変更後 (人)	増 減 (人)
0 歳 児	2	3	1
1 歳 児	3	5	2
2 歳 児	4	5	1
3 歳 児	5	5	0
4歳以上児	10	12	2
合 計	24	30	6

変更年月日 平成27年8月1日